

子育て世帯訪問支援事業のご案内

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭に町と契約した事業所からヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を実施する事業です。



支援内容

- ・家事支援（食事の準備・後片付け・洗濯・掃除・買い物の代行等）
- ・育児支援（おむつ交換・沐浴・産前産後の育児のお手伝い等）

対象となる方

- ・町に住所を有し、家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て家庭で、町が当該事業利用について必要と認める世帯



対象世帯

利用可能回数

妊娠中で支援が必要な世帯	妊娠届出から出産日の間20回
出産後1年以内で支援が必要な世帯	1か月につき4回
町長が特に家事・育児支援が必要と認めた世帯 ※家族の介護、保護者の疾病など、ご相談ください	1か月につき4回



利用料

区分	利用時間	利用負担額
生活保護世帯 住民税非課税世帯 初回利用世帯	2時間以内 (1時間単位)	無料
その他の世帯	2時間以内 (1時間単位)	500円 (1時間当たり)

初回 2 時間無料！

実施日及び時間

- 実施日
月～土曜日
(盆・正月除く)
- 時間
8:30～17:30

利用の流れ

①事前相談

健康推進課にご連絡を頂き、担当者が面談の日程を調整します。

関係機関の中で支援が必要と思われる方がいましたらご相談ください。



②面接実施

面談を行い、事業内容について説明します。

訪問させて頂くことも可能です。



③利用申請

利用申請書を記入いただきます。

町で審査を行い、利用が決定すれば決定通知書をお送りします。



④利用実施

町の職員も立会い、事業所の方との顔つなぎをします。支援内容についてご相談の上、訪問支援の利用開始となります。費用は事業者へ直接お支払いください。

担当課：美咲町こども家庭センター たんぽぽ
(美咲町役場 健康推進課内)
岡山県 久米郡 美咲町 原田 2144-1
TEL: 0868-66-1195 FAX: 0868-66-1167
MAIL: kenkou-1ban@town.okayama-misaki.lg.jp